

令和3年 第1回 総合教育会議 会議録

開催日 令和3年9月9日(木)

場 所 武豊町役場 第1会議室

出席者の氏名

町 長	靱山 芳輝	教 育 委 員	小藤 省吾
教 育 長	加藤 雅也	教 育 委 員	出口 智康
教育長職務代理者	久田 徳彦	企 画 部 長	山田 晴市
教 育 委 員	永田 淑子	教 育 部 長	靱山 英巳
総 務 部 長	木村 育夫	生 涯 教 育 課 長	伊藤誠一郎
企画部次長兼企画政策課長	池田 武彦	学 校 教 育 課 長 補 佐	藤井 千絵
学 校 教 育 課 長	森田 良孝	指 導 主 事	稲垣 勉
ス ポ ー ツ 課 長	田中 孝往		
指 導 主 事	岩田 圭司		

：欠席者

1. 開会 午後3時 00 分

(教育部長) 皆様、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、只今から令和3年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の会議につきましては、議事録を作成するため、録音をさせていただきます。議事録につきましては、後日町ホームページにて公表をさせていただきますのでご了解ください。また、本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

(教育部長) それでは、靱山町長よりごあいさつをお願いします。

(町 長) 皆さん こんにちは。武豊町長の靱山 芳輝 です。

日頃は武豊町の教育の充実に向け、それぞれの立場からお力添えをいただき大変ありがとうございます。また、本日は、ご多用の中、「令和3年度第1回武豊町総合教育会議」にご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

今朝のマスコミ報道では、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言を9月30日までとして、今晚、最終決定される予定とのこととあります。また「行動制限を11月頃緩和」という久々の明るい見出しでありました。しかしながら、今後とも気を緩めることなく、引き続き、「新しい生活様式の徹底」をお願いしているところであります。

まず、本町のワクチン接種の状況についてであります。接種済み者の割合は、20才台が約4割、12才から19才で約6割、中学3年生、高校3年生ともに約7割といった状況にあります。今も接種予約中ではありますが、若い年齢層も含め、希望者全員の接種がいち早く完了しますことを願うものであります。

さて、先週まで実施された「東京オリンピック・パラリンピック」では、コロナ禍の中での大会となりました。

そうした中でも、各選手が力を発揮し、五輪ならではの感動と感激に溢れた大会となりました。教育委員の皆さん方も、それぞれ感動されたシーンがあったことと思います。特に、私が印象に残っているのは、田中希実選手、5、000mと1、500mに出場し、1、500mでは日本新記録を準決勝で樹立しました。決勝でも4分を切って8位入賞。25年ぶりの快挙となりました。次に 800m 男子決勝。二人の選手が接触し転倒しました。その二人はお互いに声を掛け合い、一緒にゴールしました。時計は回っており、ゴール下記録は3分弱でした。最後にスケートボード女子、15才の岡本碧優選手。結果は4位入賞となりましたが、3回目の試技で着地に失敗。他の選手が涙の岡本選手へ近寄り、担ぎ上げて、健闘を称える場面がありました。これらオリンピックならではの、まさに筋書きのないドラマを味わうことができました。

さて、本町では令和3年度から、第6次総合計画がスタートして、SDGs を基軸としたゼロカーボンシティ宣言の具現化、デジタル化、そして名鉄知多武豊駅のグランドデザインの検討など、具体的な施策を徐々に進めているところであります。

特に、教育関係といたしましては、新しくなった教育大綱のもと、さまざまな教育施策・教育活動が始まっていることと思います。本町におきましても、各小中学校の体育館並びに特別教室の空調設備の設置や学校給食センター建て替えなど、未来の武豊町の教育環境づくりに各般にわたり、ご支援をさせていただきたいと思っております。

本日の会議では、本町の子どもたちの様子やスクールソーシャルワーカーの活動状況、教職員の働き方改革を受けた多忙解消プラン、また、令和4年度から運用される武豊町屋内温水プールの運用実施について報告が予定されます。

武豊町の安全安心な教育活動に向けて、町といたしましても、今後も支援と共通理解の姿勢で、学校教育を支えてまいりたいと考えております。

本日ご参会のみなさまには、それぞれのご専門の立場から多くのご意見をいただきますようお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

(教育部長) 次に、加藤雅也教育長よりあいさつをいただきます。

(教育長) みなさんこんにちは。教育長の加藤雅也でございます。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながらの2学期を迎えることとなりました。現在も愛知県は緊急事態宣言中であり、様々な制限がある中で、子どもたちは学校生活を送っています。

先日、町長にもご説明したとおり、放課中の外遊びや、体育の授業は行わず、午前中授業となっております。また、中学生は部活動も中止となっており、子どもたちには随分、窮屈な思いをさせていると申し訳なく感じております。

7月には、小学校は修学旅行と林間学校を無事終えることができましたが、9月に予定していた中学校の修学旅行は再度の延期となりました。中学校生活の貴重な思い出となるように、予定の組み直しを行っているところであります。再延期と言うことで旅行会社への経費が必要なところ、町長の深いご理解で、保護者の負担軽減の予算を組んでいただきました。感謝申し上げます。

さて、本日は報告事項として、①児童生徒の現状、②スクールソーシャルワーカーの活動実績、③多忙化解消プラン、④屋内温水プールの4点について報告をさせていただきます。

ます。

本日は、町長さんや教育委員のみなさま、行政の幹部の方々と懇談を深め、今後の教育行政へのご示唆をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(教育部長) 本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にございます出席者名簿をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

3. 報告事項

(教育部長) それでは、3.「報告事項」にうつります。(1)「武豊町の児童生徒の現状について」、事務局からお願いします。

(指導主事) 失礼します。学校教育課 指導主事の稲垣です。私からは、武豊町の児童生徒の現状について報告いたします。

はじめに、「いじめ」の認知件数の推移についてです。令和2年度は、前年度と比べて小中学校とも大幅に減少しています。これは、これまでのいじめ防止の取組の効果と考えます。一方、学校間によっていじめの認知に差が見られます。そのため、いじめの認知に係る理解を再度徹底するように学校に周知しています。また、最近の特徴として、SNSに関わる事例が多くなっていることが挙げられます。SNSの問題は、学校外での出来事のため、指導が難しくなる場合が多いのが現状です。一方、家庭は学校に指導を求めてくる傾向にあります。家庭と連携を取りながら、SNSの危険性について、粘り強く児童生徒に指導していく必要があると考えます。

続いて不登校児童生徒の推移についてです。令和2年度の不登校児童生徒数は、小中学校とも増加しています。そして、90 日以上欠席している児童生徒数も、小学校は 16 人(R1 は 12 人)、中学校は 41 人(R1 は 27 人)と前年度より増加しています。このような児童生徒に対して、町適応指導教室(ステップ)、校内適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用して、組織として支援を講じることができるようにしています。チームとして支援をすることで、少しでも児童生徒の心の負担を減らしていきたいと考えています。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果からみた、本町の教育に関する児童生徒の傾向と課題について報告いたします。最初に、全国学力学習調査の学力調査の結果です。小学校では、国語・算数とも平成31年度と比較すると、平均正答率は国語・算数とも上がっています。中学校では、平成 31 年度と比較すると、国語の平均正答率は上がっていますが、算数の平均正答率はやや下がっています。

次に、児童生徒の学習環境や生活習慣について調査した結果についてです。

小中学校とも、週1回以上、ICT機器を使用していると答えた児童生徒の割合が高い数値を示しています。あわせて中学校では、授業でICT機器を活用していると答えた生徒の割合も高い数値を示しています。GIGAスクール構想の実現により、一人一台端末が実現し、その成果を児童生徒が実感していることの表れと言えます。

また、小中学校とも、国語や算数・数学が好きと答えた割合が、高い数値を示しています。これは、児童生徒の学ぶ意欲の高さの表れといえます。このような高い意欲を大切にしながら、ICT機器を活用して、児童生徒の学力向上に努めていきたいと思っております。

一方、テレビゲームやスマートフォン等の使用時間は、高い数値を示しています。家庭でのルールづくりも弱いことがわかりました。ゲームやスマートフォンの使用に係るトラブルを未然に防ぐためにも、児童生徒およびその保護者へ正しい使い方や家庭内でのルールづくりの大切さについて周知していきたいと考えます。

学校教育課課長補佐の藤井です。続きまして、私から、中学校の部活動の成果について、ご報告させていただきます。7月、8月に行われました知多地方体育大会等における結果のご報告をいたします。

はじめに、武豊中学校であります。陸上競技男子走幅跳で、県大会3位により東海大会出場、男子新体操団体及び個人では、愛知県ジュニア選手権大会の優秀な成績により、東海ジュニア大会の出場を果たしました。

次に富貴中学校であります。陸上競技男子 400mで県大会及び東海大会1位により全国大会出場、男子卓球団体戦で、県大会準優勝により東海大会出場、個人戦では1名が東海大会に出場、女子卓球団体戦では、県大会準優勝、東海大会3位により全国大会出場、個人戦では2名が東海大会出場を果たしました。

コロナ禍の影響により、部活動が制限される中ではありますが、できる限り、感染症対策を講じながら、生徒は練習に励み、また、顧問の先生方は熱心に指導しております。今後も引き続き活躍を期待したいと思います。

(教育部長) 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育長) 不登校数が増えており、非常に残念に思っております。議会でもご指摘を受けるのですが、ご存じのように不登校となる児童生徒の理由や原因はさまざまであり、担任も努力している現状があります。重要なのはその子どもたちにどうアプローチしていくかがです。不登校支援では、子どもたちや家庭の実態に寄り添った支援が重要です。今後も、子どもたちの生きる力、未来への展望を開かせる支援を行っていかれたらと思います。全国学力状況調査については、子どもたちはよく頑張っているという印象です。また、ゲームをやっている時間が長い傾向が見られます。子どもたちの状況に合わせた指導を今後も行っていきます。

(教育委員) 学校が小学校1年生から学習の基礎基本を大事に指導していることを感じます。毎日、国語の教科書を読む、それを保護者が聞いて評価するという宿題があります。毎日聞いていると、上達することがよく分かります。毎日続けることの意義を感じます。テレビゲームやスマートフォンなどの使用が多いことが問題として挙げられます。昨今、ゲーム障害が話題に取り上げられています。ICT 機器を普及させていくうえでも、どのように活用することが適切なのか、使い方の指導を行っていかねばならないと感じました。

いじめの認知件数についてですが、昨年度は臨時休業期間もあり、子どもたちが学校にいない時間も多く、子どもたち同士の関わりや関係が少なかったことも理由として挙げられると思います。先生方はキャッチしにくかった実態もあるかと思えます。ただ、未解消の数については減少しているので、キャッチできたことについては対応ができていると言えます。事象としてSNSを巡る問題が多くなりつつあることもあり、問題がより

見えにくくなっていると言えます。SNS等のトラブルをどう掴んでいくかが今後の課題と思います。

(教育委員) 不登校数が増加している理由は何かありますか。また、他地域と比較すると、武豊は、不登校数は多いのでしょうか。

(指導主事) 増加した理由を正確に伝えることは難しいですが、令和2年度はコロナ禍の影響を大きく受けた年度であり、臨時休業や新しい生活様式など、子どもたちの生活環境が大きく変化し、心的なストレスや負担が増したことも一因ではないかと考えます。また、他地域との比較をした資料がないので、明確にお伝えすることは難しいですが、武豊は全般的に毎年、不登校児童生徒が多いと捉えています。

(教育長) 不登校については、低年齢化の実態もあります。小学校の児童の不登校が増えてきており、長期化して、そのまま中学校でも不登校となる現状があります。これは全国的な傾向と捉えています。また、不登校に対する考え方も多様化し、必ずしも学校へ登校することだけが改善ではないと捉えられていることもあります。さまざまな要因があると捉えています。

(教育委員) 学力は学習習慣に大きく影響を受けると感じます。そのため、保護者も一緒になって学習習慣を作っていくということが大切であると感じます。いじめの認知件数についてですが、この数字に表れていない数字を心配します。いじめをいじめとして感じていない、またいじめが隠されていることがないかを危惧します。問題が表に出にくいSNSを巡る問題もあります。保護者の協力をして、子どもたちの安全安心な教育環境を作っていくことが大切だと思います。

(教育部長) ありがとうございます。次に(2)「令和2年度スクールソーシャルワーカーの活動実績について」、事務局からお願いします。

(指導主事) 3(2)「令和2年度のスクールソーシャルワーカーの活動実績」

失礼します。指導主事の稲垣です。私から、要項2ページにあります「令和2年度のスクールソーシャルワーカーの活動実績」について報告いたします。スクールソーシャルワーカーの活動内容は、児童生徒の生活環境や家庭環境に関わる問題などについて、解決に向けた見立てや方針の模索、相談活動となっております。令和2年度は、前年度と同様に家庭環境へ関わる事例が多くありました。小学校ではネグレクトの疑いに関する相談が、中学校では家族との関係や両親の不仲などの相談が増加傾向にあります。そのため、子どもと関係を築いたり、保護者に子育て支援課などの関係機関を紹介したりしながら、改善のアプローチを図りました。

次に多いのが不登校への関わりです。元年度から継続支援をすることで、状況が改善したケースがありました。一方、新たに不登校になった児童生徒の中には、臨時休業をきっかけにした「家庭内での生活習慣の乱れ」や、「ゲームや SNS での関わり」が増えたことが要因になったケースも見られました。元年度から大幅に増加した対応件数が、教員・友人関係についてです。臨時休業により、人との関わり方や生活様式に変化が生じ

たため、人間関係が十分に構築できなかったことが要因の一つと考えます。それに伴い SNS でのトラブルについての相談数も増加しました。

一方、貧困に係る関わりは減少の傾向にあります。2年度は新たな経済支援制度の認知が広まり、社会福祉協議会や生活保護担当への相談が増えたことが要因の一つと考えます。課題としては、「家庭へのアプローチ」「保護者との関わり」「教職員との情報共有」が主として挙げられます。このような課題を解決し、今後も武豊町の子どもたちのために、必要な支援を適宜行っていきたいと考えます。

(教育部長) 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育委員) 私はこのスクールソーシャルワーカーを正規採用していただけたことを大変、素晴らしいことであったと思います。1年単位でいなくなってしまうのではなく、ずっと側にいてくれることの安心感や信頼感を通して、自分の悩みや気持ちを伝えやすくなると思います。学校だけが努力をしても、保護者が納得できないことで解決につながらないこともあるかと思えます。子どもにとって最善な状況がゴールになるかと思えますが、スクールソーシャルワーカーがつなぎ役になって話し合いをしていくなかで、関係機関で連携して問題解決にあたっていく必要があると感じます。スクールソーシャルワーカーの存在というのはこれからもより一層重要になっていくと思います。

(教育委員) 学校だけで解決を目指すアプローチには難しい問題があります。各関係機関と協働することで改善したケースがあるように、連携や協力が重要になってくると思います。ある市ではケース会議を行い、学校だけでは解決できない問題や対応については病院や児童相談所など関係機関と協力をして、解決に向けて取り組みを行っています。時間がかかっても様々な機関や部署と協力をして多様な方向性で解決策を考えて対応していくことが必要と感じます。

(教育委員) スクールソーシャルワーカーなど専門職の方がお見えになると、任せきりになってしまうことも危惧されます。だからこそ、連携や協働が重要になってくると思います。多様性が認められる現代社会ではただ一つの解決策というのは難しいと思います。何が正しいかの判断は人それぞれです。しかし、解決策を模索する段階で、議論がなされることが社会を作る上で大切だと言われます。議論を通じてお互いが認め合う仲間であることを認識できると思います。ぜひ、今後も連携協働して話し合いを重ねてよりよい解決策を見つけていってもらえればと思います。

(教育部長) 他にはないようですので、次に(3)「多忙化解消プランについて」、事務局からお願いします。

(指導主事) 学校教育課 稲垣が報告いたします。

令和3年4月1日より、「武豊町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則および方針」が定められ、1日の時間外の業務の上限時間を設けました。上限時間は、1か月の時間外在校等時間について、45時間以内、1年間の時間外在校等時間について360時間と定められました。これまでの教職員の在校等時間を振り返ると、ただい

ま申し上げた上限時間を大きく上回る勤務状態であり、武豊町教育委員会として、令和2年度よりその打開に向けて対応や検討を重ねてきました。加えて、昨年度より武豊町多忙化解消プラン策定委員会を年2回ペースで実施し、校長会代表・教頭会代表と教育委員会で協議を重ねました。多忙解消プラン策定委員会では、教育委員会で主導的に進めるもの、校長会や教頭会など学校現場で進めるものを精査に、それぞれで在校等時間の削減に向けた、業務改善、業務改革を進めました。このプランは教育委員会が主導的に、これまでの対応や多忙解消プラン策定員会で協議された内容について、県教育委員会や先進市町のを参考にしながら、まとめたものです。

要項4ページには、策定の趣旨や本プランの具体的な取組として4本の柱を掲げております。5ページからは、それぞれの柱建てについて、教育委員会で取り組むもの・学校で取り組むものについて分けて、記載をしております。

(1)長時間労働是正に向けた在校時間管理の適正化については、在校時間の客観的な管理のための機械的な記録の導入や、規則や方針の制定、労働安全衛生法の遵守に基づいた、産業医との面談、夏季休業中の学校閉庁日の設定や時間外の電話の自動音声対応など、具体的に勤務時間を減らす手立てを挙げております。

(2)には業務改善に向けた学校マネジメントの推進として主に学校の取組として、学校行事の精選や、9月当初や学期当初の半日日程の短縮授業の実施、運動会の半日日程、次ページにうつりまして、PTA活動の精選やICT機器活用による業務効率化など、業務を効率的効果的に進める施策を挙げております。

(3)には部活動指導に関わる負担軽減として部活動ガイドラインの見直しや学校の取組として、朝部活動の見直し、場合によっては中止、など部活動に関わる教員の負担軽減につながる施策についてあげております。

(4)業務改善と環境整備に向けた取組として 教育委員会として、スクールアシスタントや図書パート、用務員など13種にも及び人的支援の配置や、現在進めているセンターサーバ化への意向による業務の共有化、簡素化などを挙げています。

本プランを今後、定例教育委員会に議案として提出し、ご承認いただいたのち、各校へ配付し、教職員の多忙解消の一助として活用していきたいと思っております。今後の本町の教職員の働き方改革に向けた取組についてご意見、ご助言をいただければ幸いです。よろしくお願いたします。

(教育部長) 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育委員) 先生方の働き方改革については、労働時間についてようやく権利が認められる時期が来たかと思っています。先生方ばかりに負担が行くのではなく、先生方に心の余裕が生まれるような働き方改革が進んでほしいと思います。

(教育委員) 学校訪問に伺うたびに、教材準備は大変だろうと思っていました。昨年度から本町は各教室に電子黒板が入りました。これは多忙化解消の一つの武器になると思います。教材作成の労力がタブレットと電子黒板の組み合わせで、軽くなったり、よりよいものが示せたりします。個人の経験やノウハウを共有化して、よさを生かしていく、時間がより効率化できると思います。今までのやり方を見直すチャンスだと思います。以前読んだ本で、やる方を決めるより、やめる方を決めることが大切とありました。何を止め

ていくのかを考えていく方も重要であると思いました。

(教育委員) ある国では、保護者懇談会ではコンピュータを活用して行っていました。電子機器を活用できるところは積極的に活用していくことは重要だと思いました。専科教員の小学校での実施についても、負担軽減につながったり、中一ギャップの解消につながったりするかと思います。様々な取り組みを重ねて働き方改革につなげてほしいと思います。

(教育部長) 他にないようですので、(4)「武豊町屋内温水プールの運用実施に向けて」、事務局からお願いします。

(スポーツ課長) スポーツ課課長の田中です。

プール学校利用の目的は、次の5点です。「学校水泳指導効率の向上」「衛生確保」「安全確保」「水泳授業時間数の確保」「学校利用プール老朽化に伴う改築や修繕費の節約」であります。また、指導補助員や監視員による授業のサポートや、プールの衛生管理業務を運営事業者が行うため、教員が子どもに向き合う時間が増えたり多忙化解消にもつながったりすると考えています。

次にこれまでの武豊町屋内温水プールの運用実施に向けての沿革です。平成25年度よりPTAや教員にヒアリングを行うなど、温水プール建設の協議を本格的にはじめました。そして、「武豊町屋内温水プール基本構想」に反映させました。平成29年度には町内4小学校の校長、教務主任、体育主任の代表、教育委員会で「屋内温水プール整備事業に係る学校教育作業部会」を年4回開催し、そこでの意見をもとにして平成30年度に、「要求水準書」を作成しました。令和元年9月に事業者との事業契約を締結しました。令和3年3月、6月には学校担当者、事業者、教育委員会参加の「学校利用に関する運営協議会」を開催し、日程案の作成をするなど令和4年度の授業実施に向けて準備をすすめているところです。

温水プールにおける学校水泳授業の利用形態ですが、対象は武豊町内4小学校の児童です。利用時間は8:55~12:25の午前を使用します。利用期間ですが、令和4年度は4月25日~7月14日(木)の55日間で行います。1回2時間続きで、10時間分の授業を確保してあります。この日程については先ほどにもあった連絡協議会で話し合い、令和4年度の日程については決定しています。詳しくは別紙の資料①をご覧ください。また、授業時間の必要数については、資料②が根拠となる資料になっています。利用時間・利用期間については、資料に書かれている意見をもとに決定しました。

送迎バスについてです。大型バス2台が運行します。施設についてです。水温は子ども用プール32℃~33℃、25mプールは30℃~31℃で快適な水温で利用することができます。子ども用プールは、自動昇降式になっており、深さは10分ほどで変えることができます。小学校の1年生~3年生までが使用しますので、体格や授業に応じた変更が可能です。

児童のプライバシー保護のため一般利用者が見学できないよう移動間仕切があり、一般客との動線がかぶることがありません。玄関や更衣室も一般利用客と完全に別になっており、同じ施設内でも児童の活動の様子を目にすることはありません。

授業の安全面・サポートについてです。指導補助員2名、監視員4名、救護責任者1名

を含む7名を配置し、授業の補助はもちろん、誘導や水質管理など様々な面でサポートを受けることができます。着替えは低学年が会議室で、高学年は更衣室を使用します。教職員は事務室内更衣室の使用を考えています。授業備品は、フープ、マルチダイブボール、ビート板の必要数を施設へ移設します。必要数は各小学校より確保済みです。

今後は各小学校のバス運行スケジュールや運行経路の決定、緊急体制や利用ガイドライン作成、保護者向けの水泳授業の案内作成、教員向けの施設見学会を開催するなど学校側と事業所の調整をしていく予定です。

(教育部長) 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育委員) この屋内温水プールは、耐久年数はだいたい何年ほどとして建設されていますか。また、次世代の方が建て替えをする場合の敷地を考えた設計になっていますか。

(スポーツ課長) 耐用年数については、はっきりした年数は出ておりません。施設維持管理については、事業者確実に管理することで少しでも長く使えるようにしていきたいと思えます。

(教育部長) 一般的には50年くらいかと思えます。設備面について定期的な点検を行いながら、安全面に支障のないようにしていきたいと思えます。

(スポーツ課長) 今回の設計については、建て替え用の敷地を考えた設計としていません。

(教育委員) 教育委員として先進地区のプール視察へ行ったことを覚えています。小学校のプールを屋内温水プールに変えていくものを視察しました。今回のプールの指導日程を見ると、全ての日が指導に充てられています。開始すれば想定外の問題も起きてくるかと思えます。臨機応変に対応し、子どもたちにとって一番良い運用方法を見つけたいと思えます。

(教育委員) 屋内温水プールができることで、先生方の多忙化解消につながると思えます。これまではプール指導を実施する前に、プールの環境を整えたり、水温を点検したりと、さまざまな準備がありました。しかし屋内温水プールができることで、中止や変更がなく、常に同じ環境の中でプール指導が実施できます。また、安全面については指導補助員や監視員による指導支援があります。さらに、衛生管理業務についても支援がなされています。教員は授業にのみ集中することができます。町の対応に本当に感謝いたします。

4. 意見交換

(教育部長) 特にないようですので、これで報告事項を終わります。

続きまして、本来であれば協議事項にうつりますが、今回は協議事項はありませんので、そのまま次第5、意見交換に移ります。只今の説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(町長) 報告を4点ほどさせていただきます。

1点目は千葉県八街市で起きた通学路の児童の交通死亡事故を受けて、町内の通学路の一斉点検を実施しました。その結果を受け、9月議会に6千万円程度の補正予算を組み、町内約30箇所、歩道がなかったり、防護柵がなかったりする箇所について、改修を行う予定です。今後も安全安心な通学路整備に努めてまいります。

2点目は東大高保育園とあおぞら園について、給食センターの北側の旧交通公園跡地に建て替えを行う予定です。併せて、近くにある池の周りを公園化していく計画です。その後、今ある東大高保育園等を撤去し、その場所に新しい給食センターを建設する予定です。東大高保育園についてはすでに建設してから50年程経過しておりますので、令和3～5年をかけて建て替えを行います。

3点目はいまお伝えした給食センターの建て替えについてです。こちらも築50年ということで、4千食を準備可能な施設の建設を令和5年～7年にかけて行う予定です。ゼロカーボンシティ宣言を受けて、電気配送自動車を導入予定です。

4点目は小中学校の体育館の空調設備の設置です。6小中学校の一度に実施予定です。令和4～5年をかけて行い、令和5年度中には運用可能と考えております。

ちなみに「ゆめころん」についても電気自動車を考えております。ゼロカーボンシティに向けて歩みを続けてまいります。

(総務部長) 地方公共団体の財政力を示す意味で、総務省から毎年8月に財政力指数が示されています。これは、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値であり、入ってくるお金を必要経費で割り込んだ数値となっております。値が大きいほど、財政的には豊かで余裕があるというものです。1を下回れば、普通交付税が国から支給されます。令和3年度本町は0.976となっており、交付団体の中では豊かですが2年連続、交付団体となっております。9月議会定例会で、修学旅行延期費用補助金144万円余りを町長判断で計上しております。また、令和5年度を目標に小中学校体育館の空調設備設置を行い、5億円程度の予算計上となります。学校環境整備だけでなく災害時の避難所としての備えとしても設置を進めております。小中学校の特別教室の空調整備設置については令和5年度に小学校72教室、中学校32教室の設置予定です。併せて3億円程度の予算となります。電気のLED化も令和5年度から進めていきます。2億円程度の予算です。その他、トイレや校舎外壁補修について、毎年5千万～6千万程度の予算で順次進めてまいります。屋内温水プール建設については47億円の費用となっております。教育施設については町長より以前から維持拡充をしていく方針が打ち出されております。今後も計画的に進めてまいります。

(企画部長) スクールソーシャルワーカーの任用についてですが、昨年度から任期付職員、今年度は一般職員として正式採用をしております。今後もますますの活躍を期待しております。教職員の多忙化解消プランと同様に、役場の職員についてもコロナ禍において超過勤務が増加しております。役場でも6部長と秘書広報課で新体制プロジェクトを立ち上げ、中長期的な業務の見直しを重ねています。教育長の話通り、やれるところから一歩ずつ、できるところから少しずつ超過勤務が削減できるように取り組んでいけたらと思っております。屋内温水プールについても、子どもたちが楽しみとなるような運用と

していただければと思います。

企画部次長兼企画政策課長 多忙化解消プランに向けた本町の取り組みとして、今年度4月より、若手職員の政策研究会というものを立ち上げております。若い世代の自由な発想を政策に生かしていくという趣旨であります。所属課の枠を超えて、11名の職員が本町を取り巻く課題や潜在的なアイデアをもって政策に反映させようと研究を重ねております。現在主に2つのテーマについて取り組んでおり、1つ目が働き方改善、2つ目が業務の効率化について研究をしております。若者だからこそできる新たな気付きや発想で、行政に新しい風を吹き込んでくれることを期待しています。

(教育部長) 貴重なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

5. その他

(教育部長) それでは、その他について、事務局お願いします。

(指導主事) 事務局より、2点連絡をさせていただきます。

1点目は、会の始めにもありましたが、本日の協議については、議事録を作成しホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。

2点目です。次回は、令和4年2月10日午後15時00分から、全員協議会室での開催を予定しています。

連絡は以上です。よろしくお願いいたします。

(教育部長) その他、みなさまから何かございますか。

(教育部長) ないようですので、これをもちまして、令和3年度第1回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。